

STOP! 地球温暖化

五霞町役場温室効果ガス削減計画(第4次改定版)を策定しました

町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第3次改定版)」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできました。

令和2年度で第3次改定版の計画期間が満了になることから、新たに令和3年度から令和7年度までの「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第4次改定版)」を策定しました。

役場では、エコドライブの徹底等を実施し、さらなる温暖化防止に取り組んでいきますので、町民のみなさんも家庭で温暖化対策に取り組みましょう。 ※本計画の詳細については、町公式ホームページで、確認してください。



※通信費は、個人負担となります。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)



グリーンカーテン用の苗を配布します

地球温暖化対策のため苗(リュウキウアサガオ)の無料配布を行います。

グリーンカーテンとは?

グリーンカーテンとは、窓全体に張り巡らせたネット等に植物のツルを絡ませて窓を覆うものです。窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やすことが期待できるといった省エネに有効な方法のひとつです。

エアコンの使用を抑えられるとともに、植物が育っていく過程を観察でき、ゴーヤ、きゅうり等の収穫も楽しめるので、子どもたちにとってはエコと理科、両方の勉強ができます。

○苗の配布について

・5月7日(金)から、町内で設置できる個人または事務所を対象とし、一人5株を上限に先着順で配布しますので、生活安全課まで申し出ください。
・約100株の苗(リュウキウ



役場に設置したグリーンカーテン

・希望者は、申請書に住所、氏名、連絡先、設置予定箇所等を記入いただきます。
※ごみの減量化のため、苗を入れるためのマイバッグ等の持参にご協力ください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

自立・分散型エネルギー設備(蓄電システム)の設置費用の一部を助成します

住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自立・分散型エネルギー設備(蓄電システム)を設置する方へ、設置費用の一部を助成します。

○対象者の要件

- ① 次のいずれかに該当する個人
・ 自らが所有し、居住する住宅に設置する方
・ 自ら居住するための住宅の新築に合わせて設置する方
・ あらかじめ、住宅を販売する事業者等により未使用の設備が設置された住宅を自ら居住するために取得する方
・ 第三者が所有する住宅に居住する方で、所有者の承諾を受けて当該住宅へ設置する方
- ② 自立・分散型エネルギー設備を設置する住宅に設置する設備と同種の設備等に対し、自らまたは同一世帯の方が、茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業に基づく補助を受けていない方
- ③ 設置者自らまたは同一住所地に居住する方が、県で実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取組を行っている方

○設備の要件

- ① 電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時などに必要に応じて電気を活用することができもの
- ② 住宅等に設置された太陽光発電設備(発電出力10kw未満のものに限る)と接続し、太陽光発電設備により発電する電力を充放電できるもの
- ③ 蓄電池部から供給される電力が、当該住宅等にて使用されるもの

○補助額 1施設あたり5万円

※補助額が予算の上限に達した時点で終了となります。

※国の補助金との併用可

○受付開始日 5月24日(月)

※詳細については、町公式ホームページで、確認してください。



※通信費は、個人負担となります。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)